

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年7月27日
【会社名】	大日本塗料株式会社
【英訳名】	Dai Nippon Toryo Company,Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 里 隆幸
【本店の所在の場所】	大阪市此花区西九条六丁目1番124号
【電話番号】	大阪(06)6466-6661
【事務連絡者氏名】	管理本部総務部長 小島 英嗣
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区蒲田五丁目13番23号
【電話番号】	東京(03)5710-4509
【事務連絡者氏名】	管理本部人事部人事課専任課長 小原 正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年7月27日開催の当社取締役会において、特定子会社の異動に係る決議をいたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 迪恩特塗料(浙江)有限公司
住所 : 中華人民共和国 浙江省嘉興市平湖市独山港經濟開發区
代表者の氏名 : 董事長・總經理 東 隆二(ひがし りゅうじ)
資本金 : 12百万USD(約1,400百万円)
事業の内容 : 溶剤系塗料、水系塗料及び粉体塗料の製造・販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : -

異動後 : 12百万USD(約1,400百万円)

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : -

異動後 : 100%

(注)「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 中華人民共和国の浙江省嘉興市に新会社(新工場)を設立し、環境・安全対策の整備を行うと共に、溶剤系、水系に加え粉体塗料の新たな製造拠点を確保することにより、更なる事業拡大を図るために設立することを決議しました。

当該子会社は、資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当することによるものであります。

異動の年月日 : 平成31年10月(予定)

以上